

10月は「ピンクリボン月間・茨城県がん検診推進強化月間」です！

10月1日を「ピンクリボンデー」、そして毎年10月を「ピンクリボン月間」として、乳がんに関する正しい知識の普及と、検診の早期受診・早期発見を呼びかけています。
また、茨城県では10月を「がん検診推進強化月間」と定め、がん検診の受診促進に力を入れています。
早期発見の最大のメリットは、「がんで命を失わない確率

が高くなる」ことです。小さながんは命を脅かすことが少なく、治療の負担も軽く済みます。「見つかること」が怖いのではなく、「放置してしまうこと」が本当に怖いのです。
本市では検診費用の助成を行っています。この機会にがん検診を受診し、ご自身やご家族の未来の健康について考えてみませんか？

令和7年度の医療機関検診受診券を使って、下記検診を受診しましょう！

検診名	対象	自己負担額
大腸がん検診	40歳以上	600円
肝炎ウイルス検診	40歳以上74歳以下 ※今までに市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	1,200円 ※今年度41・46・51・56・61・66・71歳の方は無料です。
子宮がん検診（女性）	20歳以上	2,000円
乳がん検診（女性）	20～39歳：超音波検査 40～49歳：超音波検査＋マンモグラフィ（2方向） 50～56歳：超音波検査＋マンモグラフィ（1方向） 57歳以上：マンモグラフィ（1方向） ※マンモグラフィは、2年に1回の検診となります。	超音波検査：1,500円 マンモグラフィ：1,500円

※検診日当日、本市に住民票がない方や、妊娠中の方は受診できません。

受診方法

Step1 ①、②または③の方法で、医療機関検診受診券を申請する

①受診券の申請フォーム

②電話（☎ 0297 - 25 - 2100）

③健康増進課窓口（保健福祉センター内）



※①②の場合、受診券がお手元に届くまで、1・2週間ほどかかります。

▶受診券申請期限：令和8年3月6日（金）

▶受診券有効期限：令和8年3月31日（火）

Step2 受診する医療機関を決める

受診できる医療機関は、市ホームページから確認するか、健康増進課までお問い合わせください。



Step3 Step2で決めた医療機関に予約を入れる

Step4 受診する

検診当日は、「医療機関検診受診券」、「マイナ保険証（健康保険証として利用登録されたマイナンバーカード）または資格確認書」、「自己負担額」をご持参ください。

Step5 検査の結果が本市または医療機関から通知されます

生活保護受給者・住民税非課税世帯の方は、自己負担額が免除になります。

○生活保護受給者の方：受診券申請の際、お申し出ください。

○住民税非課税世帯の方：事前に「住民税非課税世帯証明書（つくばみらい市健康診査用）」を取得し、検診当日にご提示ください。

※当日、提示できない場合は免除制度対象外となります。

▶住民税非課税世帯証明書取扱窓口：伊奈庁舎税務課、谷和原庁舎市民窓口課、みらい平市民センター市民窓口課

▶手数料：200円

※検診で使用する旨を取扱窓口でお申し出ください。

※コンビニでは交付できません。

※個人の住民税非課税証明書は「無効」となります。